

令和 2 年度京都移転シミュレーション実施計画（案）

令和 2 年 9 月 14 日
文化庁移転協議会**1. 背景・目的**

昨年度（令和元年度）、「京都移転シミュレーション実施計画（令和元年 9 月 27 日文化庁移転協議会決定）」に基づき、10～11 月にかけて集中的にシミュレーションを実施した。今年度は、

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点からの「新しい日常」のもとで、社会全体の働き方が変化していること、
- ・昨年度は、突発的な事案対応等により、計画通りシミュレーションを実施できなかった業務があること、
- ・移転時期が当初の予定（遅くとも令和 3 年度）から令和 4 年 8 月以降に延期されたこと、

から、昨年度に引き続き、本格移転に向けたシミュレーションを行うことにより、課題等を洗い出し整理することが必要である。

なお、文化庁の京都への本格移転について、文科省設置法改正の際の附帯決議において「文化庁が京都への本格移転に向け、予定しているその効果及び影響の検証結果については、文化庁の京都移転が、政府関係機関の地方への移転の先行事例であることを踏まえ、適宜国会へ報告すること」とされており、令和元年度のシミュレーションの検証結果とともに、国会に報告することとする。

また、シミュレーションで洗い出された課題は、文化庁を中心に関係府省庁が連携し、必要な対策を講じることで、京都移転が円滑に進められるようにする。

（参考）「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）

文化庁については、テレビ会議システム等を活用しながら京都・東京の分離組織における業務の試行・改善等を進めつつ機能強化するとともに、職員の住環境の確保を含む福利厚生への適切な配慮等の準備を着実に進め、2022 年 8 月予定の移転先庁舎工事の竣工後、速やかに京都への全面的な移転を実現する。

2. 実施期間

令和 2 年 10 月～11 月

3. 実施内容

地域文化創生本部（京都）における執務

京都担当の次長と審議官及び京都移転を予定している部署（政策課、文化資源活用課、文化財第一課、文化財第二課、宗務課）の課長及び原則全ての職員が京都の地域文化創生本部において通常業務を遂行する。

- ・ 京都担当の次長と審議官は、地域文化創生本部にて執務。
- ・ 各課の課長及び職員は、1週間ずつ（政策課は2週間）課ごとに交替で地域文化創生本部の3階（大会議室）にて執務。
- ・ やむを得ず京都で勤務をできない者は、該当期間中はテレワークにて執務。

※このほか、京都・東京の分離組織における業務の改善等を進めるため、シミュレーション実施期間に関わらず10月より以下の業務について遠隔対応を推進する。

- i) 概算要求から予算編成までの財務省等とのやりとり
- ii) 指定及び文化財補助金の執行に係る以下に掲げる外部関係者とのやりとり
 - ・ 埋蔵文化財・史跡担当者会議
 - ・ 資源活用課が担当する会議等
 - ・ 文化財第一課が担当する会議等
- iii) 報道発表における報道関係者とのやりとり（各京都移転予定課は年度中に最低1回は実施）
- iv) 原議書の電子決裁化

4. 検証事項

本格移転後を見据えて、以下の業務については、テレビ会議等による遠隔からの対応を行い、東京出張が必要となる案件（対面での対応が必要な案件）を精査するなど、東京と京都で分かれて業務を遂行する上での課題と、その対応策を検証し、改善の方途を検討する。

- ①国会議員への説明
- ②政党の会議への参加

- ③国会質問対応
- ④庁内外（庁内他部署、他省庁、自治体、団体等）とのやりとり
- ⑤予算に係る業務
- ⑥人事・総務に係る業務
- ⑦報道対応
- ⑧文化財関係者等の会議（外部有識者による会議）

5. 計測指標

前回のシミュレーションで用いた以下の指標により、本格移転後に追加的に必要な予算と定員を推計する。

- 出張に係る指標
 - ・出張が必要となる業務の種類と量
 - ※特に国会等に係る出張者と出張回数（年間出張費の推計）
 - ・東京で勤務した場合と比較した勤務時間ロス（新幹線等の移動時間等）
- ICT環境の整備に係る指標
 - ・テレビ会議の利用回数（必要台数）
 - ・遠隔業務を行う上で東京側での必要なセッティング等の業務量（人口）
- 東京に残すべき機能に係る指標
 - ・東京での恒常的な執務が必要となる業務の種類と量
東京庁舎に残すべきスペース、時間
 - ・個室が必要となる業務の種類と量

6. その他

公開取材日を設定する。公開日以外の取材にも随時対応する。